

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和3年12月9日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 8時59分 ～ 閉 会 11時18分

### 委員会に付した事件

令和3年12月8日開会令和3年第6回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

### 出席委員

委員長	7番	松	田	穰
副委員長	6番	上	村	萌那
委員	1番	米	津	高明
〃	2番	白	松	靖之
〃	3番	西	村	容子
〃	4番	池	田	倫拓
〃	5番	市	原	旭
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

欠 員 なし

**出席説明者**

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

**欠席者**      なし

**事務局職員**

議会事務局長	俣	野	有	紀
書            記	矢	次	信	夫

審議の経過（要点記録）

開会 8時59分

○委員長（松田 穰） 皆さんおはようございます。それでは委員会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

今年も早いもので12月、昨年に引き続きコロナ関連のニュースを耳にすることも多い1年だったように思います。コロナワクチンの予防接種も配分がありまして、特に阿武町においては、地域性を生かした集団接種体制の設置と運営によりスムーズに接種希望者への接種が進んだことは大変素晴らしいことであり、接種に携わっていただきました皆様には心より感謝いたします。人口が少ないということは阿武町の弱みにも見えますが、このような動きができることは小さな町の強みですので、今後もこういった強みを生かした町政に期待しております。年末も近づいて、コロナウイルスの新規患者数も感染数も減少傾向にありますが、新たにオミクロン株といった変移種も現れ、まだまだ油断できない状況も考えられます。マスク着用や外出後の消毒等、コロナ禍で定着した新たな予防意識や良い習慣を継続しつつ、これまで抑えてきた経済活動も、感染状況を見極めつつ活性化していくことを期待したいと思います。

それでは、本日も慎重なる審議をよろしくお願いいたします。それでは、着座にて進行させていただきます。

本日の出席委員は7人です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第10号までの10件です。それでは審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いいたします。

○町長（花田憲彦） 改めましておはようございます。昨日に続きお疲れ様でございます。今、委員長の方からもお話がありましたけども、コロナもまたまたオミクロン株も毎日1人ずつ何となく増えてきているような状況で、本当に今ここ

でやり方を誤ったら、また爆発的な感染が起きる正に瀬戸際かなと、国もそのような危機感を持っておるようではありますが、私どももやっぱりそういう気持ちが必要でございますが、まあコロナのことにつきましては、日々特にあの10万円、今朝もニュース、新聞を見るたびに、少々5万円はクーポンじゃなくてもいいよみたいな話も出ておりますけど、その辺はまたしっかり国の方も全てが何も前提なしでいいよとは言ってないような面もありますから、そこは大変でどうなるのかなということをしつかりと判断し、また、この阿武町という特性の中で、何がいいのかということも判断しなきゃいけないなというふうには思っております。そうした中で、今日の委員会は、こういった形で正規にやるという感じは初めてであるような気もするわけではありますが、また若干お互いの中で、資料の提供であったり戸惑いがあるかもしれませんが、できるだけ効率よく進めていただければ有り難いなと思っているところであります。よろしく願いいたします。

○委員長 では続きまして、議長、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（末若憲二） おはようございます。今日、特別委員会委員の皆様、また執行部の皆様、大変お疲れです。よろしく願いします。新人議員さんにとっては初めての特別委員会ということで、この特別委員会で、昨日この委員会に付託してあります10議案をしつかりと審議をしてほしい。そのための場ですから遠慮なく審議の方お願いしたいと思います。よろしく願いします。

○委員長 では、ここで会議録署名委員の指名させていただきます。1番、米津高明委員、2番、白松靖之委員、お願いいたします。

それでは、特別委員会の審議に入ります。

まず、議案第1号、阿武町過疎地域持続的発展計画を定めることについて、の審議に入ります。これに関して何かご質疑はございませんでしょうか。はい、市原委員。

○5番 市原 旭 計画は5年ごとに見直すという認識でよいか。また、令和3

年度からの計画だが、既に着工しているものもあるように思うが、総合計画及び総合戦略から抜粋し作成しているという説明を聞いて納得した。これから令和7年度までに実施していくという認識でよいか。それと、支援措置についてもう少し具体的な説明をお願いします。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 過疎計画につきましては、令和3年4月から令和13年3月までの10年間の時限立法で、過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法というのが制定され、これに基づき、今年度に入り県の方で指針が示され、全市町とも、早いところで9月、萩市を含め当町も12月議会に上程させていただいております。これに基づき、過疎地域持続的発展計画という5ヶ年計画で定めることとされており、総合計画と同様、前期、後期という位置づけですが、前期計画ということで、このたびお手元の阿武町過疎地域持続的発展計画を定めたところがあります。これはご議決をいただくものですが、途中で変更が生じた場合には、議会にお諮りし変更することになっております。この過疎計画については、基本的には総合計画、総合戦略から抜粋した事業ではありますが、一番大きな狙いは、過疎債という非常に有利な起債があり、その元利償還金の7割が交付背措置されるということで、この計画にあるハード、ソフトの事業が実質的に7割補助という形で実施できるということです。最後に、メリットということではありますが、この過疎債が借りられるということが一番大きなメリットでありますし、2号議案であります。固定資産税について、事業者支援として製造業や農林水産物販売業、旅館業、そして新たに情報サービス業について、減免を行った場合に3年間は減収補填が交付税措置されるということでもあります。最後に、国庫補助率の嵩上げというのがありますが、該当メニューが公立小中学校や保育所ということであり、阿武町は既に終わっていますが、補助率5%の嵩上げがあるということです。

○委員長 他にありますか。では私の方から、計画書の24ページに、④水産物のブランド化及び販路拡大とありますが、何か具体的な計画はありますか。

○まちづくり推進課長 現在、地方創生の総合戦略の取り組みの中で、具体的には、阿武町産魚のブランド化、魚価の向上等に取り組んでおり、そういった部分を幅広く示しているものです。

○町長 過疎法は議員立法で、ずっと10年単位で名前を変えながら続いてきており、また10年延長されるわけですが、この法律は、過疎地域をどうやって発展させていくかというのを計画し、そこに掲載された事業については、過疎対策事業債（過疎債）が借りられ、過疎債を借りて事業を実施すると、例えば1億円の借入をしても7割である7千万円は、後年度の地方交付税に利子を含めた元利償還金が需要額に算入され、最終的には1億円の借入をしても実質的には3割の負担で済むという制度です。それと、事業によっては補助率の嵩上げがあり、補助率50%が55%になるというような制度です。現在、この計画に載せているのは、全て阿武町の基本計画の中にあるもので、過疎債を借りようとする場合は、この計画に載せていないと対象にならないわけです。ただ、日々刻々情勢が変わり、新たに過疎債を活用して事業を実施しようとする場合には、過疎計画の変更ということで、議会の議決を経て、過疎計画に加えることが必要になってくるというものであります。

○委員長 他にご質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 では、質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第2号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第3号、阿武町国民健康保険条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第4号、阿武町まちの縁側拠点施設ABUキャンプフィールドの設置及び管理に関する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。はい、市原委員。

○5番 市原 旭 5号議案にも関連するが、一般的に指定管理すると、経営責任や事故対応は指定管理者の方にあると理解している。今回の場合、あぶクリエーションが負うことになると思うが、町としても、まちの縁側事業の核となる部分でもあるので、当然管理者との関係性を維持していかれると思う。ただ、よく言うところの船頭多くして船丘に登る、ということにならないよう、両者の関係性、運営方針等最終判断、最終決定されるのはどこになるのか説明願いたい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 議案第4号の条例の第1条で、設置目的を定めていますが、まちの縁側という大きな仕掛けのハブとなる施設であり、町内に人、モノ、お金を回していく、循環していく、そのことで町の活性化を図ることとしており、また、先週の土曜日に阿武町版DMO阿武町観光ナビ協議会が17団体の参加により設立されたところであり、そういった事で事業を進めていきます。また、議案第5号の方で、あぶクリエイションに指定管理することになりますが、指定管理というのは、管理・運営等事業を執行する部分を担うわけで、この部分の責任は指定管理者だと考えていますが、一方で、これは阿武町の重要な課題というか施策だと思っておりますので、その部分については、町の方でも責任を持ちつつ、経営についてはあぶクリエイションに責任を持って行っていただきたいと考えております。

○町長 補足します。設置者は当然町長です。直売所等と同じです。そして、町長がその目的を達成しうる管理者に、その目的を達成するための運営を委託するわけです。ですから、もし町長の意にそぐわない、また、条例を遵守しないケースがあった場合、一義的な責任は指定管理者であるあぶクリエイションの社長にあります。設置者は町長なので、町長の意にそぐわなければ指定管理を解除する、という仕組みであります。

○5番 市原 旭 分かりました。もう1点、指定管理を4年間とされた意味というのがあればお聞きしたい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 議案第5号の内容ですが、指定管理期間は5年以内とあり、いわゆる道の駅の指定管理について昨年5年間ということでご議決いただいております。それと尻を合わせるということで、令和7年3月31日までの3年2ヶ月としたところです。



○委員長 その他ございませんでしょうか。はい、米津委員。

○1番 米津高明 第6条の2で、動物の類の持ち込みが禁止ということになっているが、今でも直売所等に犬を連れてこられる方が結構いらっしゃるが、キャンパーの方が犬を連れておればキャンプできないということでのいいのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 第6条ですが、入館を拒否しまたは退去を命じることができる、という、「できる」規定であり、ペット同伴は結構ですが、迷惑行為があれば指定管理者の方で退去を命じる事ができるということです。

○1番 米津高明 迷惑行為がなければOKということでのいいか。

○まちづくり推進課長 はい。

○委員長 2番、白松委員。

○2番 白松靖之 第8条に減免規定があるが、具体的にどういふことを想定しているのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 まだ、検討中の部分もありますが、例えば遠岳キャンプ場では町民割引ということをしております。ぜひ町民の方に施設を利用させていただきたいと思っておりますし、その他色々イベントとかそういった活用もあるかと思っておりますので、そこらを想定しております。

○2番 白松靖之 関連して、第7条の利用料金の設定で、一部ですが利用料金が他のキャンプ場と比べて高いのではないかという意見も聞くが、この料金設定についてはどのように考えておられるのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 料金については、まだ正式に決定はしていませんけど、今監修をいただいておりますスノーピークと話をしながら検討しております。一方、遠岳キャンプ場をリニューアルし、昨年度まで1日1人100円であった料金

を、今年度5つの区画にしまして、サイト別に3,300円から5,500円に設定し、4月末から運用しております。利用されたお客さんの声を聞いても料金の事は全くありませんし、利用率やお客さんの評判を含めて、大変良かったと聞いており、町民割引についてはさておき、価格は、利用者にとっては安い方が良いと思われませんが、やはり価値に対してはそれなりの価格を、というのが阿武町の考え方がありますので、遠岳キャンプ場に類似した形で設定したいと考えております。

○町長 補足します。今まで何回もテストキャンプをやっていますが、今はブームなのでいいですけど、ブームが去った時に、このキャンプフィールドがしっかり根付いていつまでも繁盛するポイントは何かという、サービスだと思っております。そのちゃんとしたサービスをするためには、それなりの料金をいただく、価値に見合った料金をいただく、というのが当然のことであり、また、そのことが継続していくことが基本で、さらにもう一つ大事なことは、料金とお客の質というのがある程度比例しますから、施設が良くても、夜中にお酒を飲んで大騒動をする、ゴミを散らかす、炭を下に平気で落とす等マナーの悪いお客の想定もできるので、金目という一つのブレーキ、そのことにより一定程度のお客の質を確保する、ということも長続きのポイントだと思いますので、一定程度質の良いお客を呼び込むための手段として、適正な料金を設定しようと考えています。それとは別に町民割引や障害者割引等色々な要件は備えて割引の設定もしていくということを考えております。

○委員長 はい、西村委員。

○3番 西村容子 第9条の(2)、施設及び設備の維持管理に関する業務とあるが、夜間も勤務をされることになるのか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 平常時はいたしません、繁忙期は宿直する部屋も設けておりますし、する予定です。一方で、プライバシーのことはありますが、場内

に10ヶ所カメラを設置しておりまして、それは管理者がスマホ等で確認できるような仕組みにしております。

○委員長 他に質疑等はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第5号、指定管理者の指定について、の審議に入ります。質疑はありますか。はい、市原委員。

○5番 市原 旭 先ほど言われたように、観光ナビも新しくできたが、それとの関係というか、そこにはそこに代表者がいて、代表者だらけになって、どなたかがリーダーシップをとらないと、うまく回っていかないのではないかと。

○町長 今「あぶナビ」は、言ってしまうと、私の目指しているのは観光協会ですが、その捉まえ方がいかにもキャンプ場の支援という形のように見えますが、目的は、あくまでお金を儲けようということでもありますから、正に事業の分野でキャンプフィールドが一つの大きなポイントではありますが、それ以外にも阿武町の体験型観光の核となる組織であって、現在は木与なぎさファームの中野組合長が会長に決まったばかりですが、全体の阿武町の観光を考えましょうということであって、町長がそこに関与すると、事業者が自由な発想でやっていくことを阻害する可能性があるのでは、直接的には関わらないようにしております。予算についても、観光振興についてのみ使用できる入湯税を原資とした観光施設等整備基金を活用し、観光振興にあてがって正に観光振興を図っていただきたいと思っておりますし、事務局的なところは、当面、地域おこし協力隊の女性にや

ってもらいますけど、民間組織と行政があるから混同しやすいが、目的はそれぞれ全然違うので今のやり方で良いと思うし、極端にぶれた時には町長が判断することもあるとは思っています。

○委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第5号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第6号、町道路線の変更について、の審議に入ります。質疑はございませんか。

なければ私の方から、奈古の人は地図で分かると思いますが、分からない人もいるかもしれませんので、詳しい場所の説明をお願いいただければと思います。

○土木建築課長 郷川線は、寺東の寺河内、NTTの交換所がありますが、あそこの所からグリーンパークの横を通り釜屋までの道路です。東方筒尾線については、ニッタイコンクリート工業から土峠トンネルまでの間の道路です。重複し両方でカウントしていたものを整理するものです。

○委員長 後は特に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第7号、令和3年度阿武町一般会計補正予算（第5回）、の審議に入ります。これより補正予算関係の審議となります。執行部より補足説明等はありませんか。

○町長 できたら款ごとにやってもらえたら有り難いんですが。

○委員長 では、歳出から款ごとに質疑をお受けしたいと思います。まず、補正予算書の14～18ページ、総務費より始めます。質疑はありませんか。はい、池田委員。

○4番 池田倫拓 14ページ、2目財産管理費、10節需用費、修繕料で、車検と聞いているが、町内業者を使おうという話があったが、関連だが車検を出す先はどうなっているか。

○委員長 副町長。

○副町長 基本的には町内業者を使うということで、特別な特殊車両等については萩の業者をお願いしておりますが、一応地元の小野モータースさんと小田ボディさんに基本的をお願いするようにしております。

○4番 池田倫拓 金額も含めてバランスはとれている感じか。

○町長 今車検についても、萩の業者も入れながらできたら3社以上入れたいと思いますが、そうは言いながらも、地元優先でいこうということで、一昨年くらい前から、軽トラや乗用車程度のどこでもできるようなものは、町内2社で相見積もりを取り決定しておりますが、ただバランスというのは公ではできません。バスやトラック等特殊なものは専門業者に出しております。

○委員長 他にありますか。はい、市原委員。

○5番 市原 旭 14、15ページ、のうそんセンター費、ふれあいセンター費の大きな括りの中でお聞きしたい。先般町民センターの多目的ホールに出向いた際、上の照明がLEDに変わっていて明るくてとても良いと思うが、のうそんセンター、ふれあいセンターについても、なるべく早く変えていただけたら有り難い

など思うがどうか。

○副町長 よく協議して早めに改修できるように予算措置したいと思います。

○町長 はじめLEDも大きな明かりが出るものがないし、ものすごく高いんです。一応テスト的に多目的ホールをやったんです。で、LEDは普通のものより熱がものすごく出るので、この熱をどうするかが問題で、あの時にはファンが付いておりましたが、そのファンの音が相当うるさくてやり替えさせて、今は音がしないやつに変わっています。順次変えているんですけど、保育園も既に変えた。で、その様子を見て、これはいいなと思って、のうそんセンター、ふれあいセンターも変えるように指示していたとおりましたが、それは変えます。

○委員長 他に総務費に関してご質疑はございませんか。はい、上村委員。

○6番 上村萌那 17ページ、8目企画振興費、18節負担金補助及び交付金の中の、阿武町未来を担う人材育成事業負担金というのは、高校生のセブ島留学の件だと説明があったが、これ2年続けて中止になっていると思うが、来年度なくなると今の高校1年生は一度もチャンスがなくなるので、コロナ禍であり海外へ行くのは難しいと思うが、何か代替案として国内で国際交流ができるようなことは考えられないか。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 当初はフィリピンのセブ島でありましたが、実はこの事業は周防大島町と和木町と阿武町の3町で共同事業として行っております。その後、周防大島がハワイとご縁があるということで、ハワイにしませんかという話があって、多少高くはなりますが、人気の島でありますので、夏休みを利用して2週間ということで企画をしておりますが、あいにく新型コロナの影響により2年連続の中止となっているところです。来年度に向けて予算提案も出ておりますので、新年度においてはぜひとも実施したいと思っております。

○町長 本来であればハワイの方へ2週間行ってもらう予定だったんですが、コ

ロナでできませんが、ご提案はご提案として受け止め、ここで実施の可否は言いませんが、そういうことも考えられるねということのを思いましたので、検討はさせていただきます。

○委員長 他に、はい、市原委員。

○5番 市原 旭 16、17ページ、11目交通安全対策費、14節工事請負費の中の奈古交通安全塔周辺整備工事について、説明はあったが聞き漏らしたので具体的な中身を再度説明いただきたい。

○委員長 副町長。

○副町長 場所は道の駅から萩方面へ向かって200メートル程度走ったところの右手に交通安全塔がありますが、ここに草が繁茂しており、キャンプフィールドもできますし、何より町の玄関口ですから、見栄えが悪いので、今回予算措置をさせていただきました。キャンプフィールドの方から見ると法面が結構高くて、なかなか草刈も難しいということで、今回中段に切り土をして、草刈ができるようにし、そこに成形し張り芝を張ると。で、塔と石碑がありますが、そこに以前ソイルセメントというものを敷いたが、そこも傷んできたので、上面はまた敷き均して整地する予定で、管理はキャンプフィールドと合わせて管理していこうということで予算計上させていただきました。

○委員長 他に、はい、白松委員。

○2番 白松靖之 17ページ、8目企画振興費、14節工事請負費の2つの工事について、内容を詳しくお聞きしたい。

○委員長 まちづくり推進課長 交流広場整備工事は、ゆめはな博の成果活用で、町の方に補助金がいただけるものがあり、それをキャンプフィールドの芝張りや樹木（シンボルツリーや生け垣等）の植栽をすることとしております。遊具営繕工事は、グリーンパークあぶの幼児用ブランコと小児用のブランコが2台ずつあり、それが劣化していたということと、トイレ棟の前にカバの振動遊具があり、

これが傷んでおり、遊具点検で指摘を受けておりますので、この5台を修繕するものです。

○町長 毎年、専門業者に頼んで、町内の遊具は全部点検しており、その時にあそこは改善が必要との指摘を受けたため、安全面を考慮すると待ったなしですので、修繕を行うものであります。

○委員長 他に、はい、市原委員。

○5番 市原 旭 18、19ページ、12目まち・ひと・しごと創生特別事業費、17節備品購入費で、説明ではレンタル用の自転車を購入すると聞いたが何台購入予定か、もう一つは何だったか聞き漏らしたので再度何かお聞きしたい。

○委員長 まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 キャンプフィールドの中で荷物や人を運ぶために使う電動のカートと、アクティビティとして貸出用の電動自転車5台程度購入を予定しているところです。

○委員長 他にございますか。

それでは、審議途中ですが、1時間以上経ちますので、いったん休憩をとりたいと思いますがよろしいでしょうか。では10分間休憩をとります。

休 憩 10時00分

再 開 10時10分

○委員長 それでは、皆さんお揃いですので会議を再開します。はい、町長。

○町長 先ほど、のうそんセンターのLEDの話がありましたが、確認したところ、のうそんセンター、ふれあいセンターのLED照明化については、既に見積はとっております。のうそんセンターの多目的ホールは老朽化し壁も一部剥がれているなど修繕が必要であり、単独で修繕工事をやれば高額になるが、のうそん



センター、ふれあいセンターは災害時の避難所となっていることから、緊防債が活用できる（これは過疎債と同じく7割交付税措置）ので、来年度のうそんセンター多目的ホールの改修を行う予定であり、その時に合わせてLED照明に変えることとしております。ふれあいセンターも同様に行う予定です。

○委員長 それでは、次に3款民生費に入ります。ページは18ページからになります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○委員長 質疑ないようですので、次に4款衛生費に入ります。ページは22ページからになります。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○委員長 質疑ないようですので、次に6款農林水産業費に入ります。ページは24ページからになります。質疑はありませんか。

○6番 市原 旭 3目農業政策費、18節負担金補助及び交付金の「果樹経営支援対策事業補助金」について、送風機を整備すると聞いたが何基か。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 今年のように遅霜による被害を受けた経緯があり、防霜用のファンを2つの団地に整備しようとするものです。

○委員長 他にありませんか。はい、池田委員。

○4番 池田倫拓 その上の14節工事請負費のその他工事は、特産品の看板と聞いたがどこに設置してあるものか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 場所は国道315号沿いの福の里直売所付近に設置している看板です。

○4番 池田倫拓 それから、以前にも質問したが、無角公社の入口の看板はその後どうなったのか。

○農林水産課長 無角公社の看板は、山口県畜産振興事業団の補助を受けて製作したものでありますが、現在、公社の経営も厳しい状況が続いており、新たな補助事業等があったら考えたいと思います。

○委員長 他にありませんか。はい、市原委員。

○5番 市原 旭 17日農地集積・集約化対策事業費、18節負担金補助及び交付金の機構集積協力金はどこに交付するものか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 これは、10月22日に設立された「キウイファーム」及び11月15日に設立された「奈古ファーム」が、それぞれ農地中間管理機構から借り受ける担い手として認定を受けたことによる機構集積協力金です。

○委員長 私からも一ついいですか。3項水産業費、1目水産業政策費、18節負担金補助及び交付金で、漁業経営構造改善事業補助金が計上されているが、これは活魚槽施設のブロワーの老朽化による更新にかかるものと聞いたが、ブロワー以外にも老朽化が目立つ機器もあるように思えるがどのように考えておられるか。はい、農林水産課長。

○農林水産課長 漁協から要望のあるのは活魚槽のブロワーポンプを更新するための補助金で、町単独で補助しているものです。他にも更新が必要なものがあれば漁協を通して要望を上げていただければ対応します。

○委員長 他にありませんか。はい、白松委員。

○2番 白松靖之 2項1目林業政策費、12節委託料と14節工事請負費の費目の組み替えと聞いたが場所はどこか。

○委員長 農林水産課長。

○農林水産課長 これは、今年度、阿武中学校裏山の落石等を防止するための法面工事に合わせて、繁茂竹林を除去しようとするもので、当初、森林組合に委託する予定でございましたが、法面工事との協議の中で土建業者が行った方が効率よ

く実施ができるとのことから、委託料から工事請負費に費目の組み替えを行うものです。

○委員長 他にありませんか。なければ次に7款商工費に入ります。質疑はありませんか。

(ここでまちづくり推進課長より、道の駅内大型駐車場の設置にかかる資料を配布)

○まちづくり推進課長 道の駅内大型駐車場の設置については、キャンプフィールドの整備当初から色々検討し、一時は設置しない方向でも考えていましたが、国交省との協議でも、道の駅の機能として大型駐車場がないのは適当でないとの意見もあり、再度検討を重ねた結果、図面にお示ししている位置に大型専用駐車場5区画を整備することといたしました。入口からの導線についても、直売所前を大型車が通ることは来客者に危険となるため、安全安心の面から入口からすぐに右側に入り国道沿いを通り駐車場に入るように計画をしているところです。

○1番 米津高明 当初は、入口左側の国道沿いを考えられていたようだが、あそこでは、私の家でも、夜大型車（特に冷凍車等）が駐車するとエンジン音が山に反響して聞こえてくる状況であり、地元の反対もあり変更されたようだが、他によい場所はなかったのか。

○委員長 町長。

○町長 私としても、色々考えた末、どこかに設置しなければならないということをやむを得ず選定した場所であり、決して最良だとは思ってはいません。とにかく来客者に危険が及ばないようにということを最優先に考えた結果です。

○2番 白松靖之 隣接のちびっ子広場との間には何か柵等はする予定か。また、今の駐車方法では、駐車場を出る時に曲がりきれないのではないか。

○まちづくり推進課長 ちびっ子広場との間にはきちんと柵等を設け、子どもが危険にならないように対応する予定です。また、出庫の際の懸念については、パ

ソコン等により何度もシミュレーションを重ね、駐車スペースも余裕を持って設定しているので問題はないと考えています。

○委員長 他にありませんか。なければ次に土木費に入ります。質疑はありませんか。はい、市原委員。

○5番 市原 旭 2目橋梁費、12節委託料の橋梁補修設計業務委託料で、これは福賀の藤原橋の補修にかかる委託料だと聞いたが、この藤原橋について町としては今後どのようにされる計画か。

○委員長 土木建築課長 以前から早期の補修等について要望もお聞きしているところですが、まずは、補修するとした場合、どの程度の経費がかかるのかをまず試算した上で、費用対効果も見込みながら検討を進めたいと考えており、設計業務委託料を計上させていただきました。

○町長 近くに椎の木橋もあり、車利用者にとっては、迂回してもさほど影響はないと思いますが、宇生賀方面からシニアカー等で移動される方にとっては影響が大きいと思われます。しかし、これを補修するのに4,000万円から5,000万円もかかるようでしたら、さすがに一部の方のためにそこまで経費をかけるのが良いことか考えざるをえない状況であり、ひとまず、設計をさせてみて判断をしたいと考えております。

○委員長 他にありませんか。はい、西村委員。

○3番 西村容子 14節工事請負費の橋梁補修工事の減額はどこの橋か。

○委員長 土木建築課長。

○土木建築課長 これは宇田郷の千歳橋と奈古の鹿島大橋の工事費で、精算見込みによる減額補正です。

○委員長 他にありませんか。なければ教育費、そして最後に公債費まで。質疑はありませんか。

(質疑なし)

ないようですので、歳出はこれで終わります。ここで、10分間休憩します。

休 憩 11時00分

再 開 11時08分

○委員長 それでは、お揃いのようなので、引き続き歳入の方に移りたいと思います。予算書8ページから、一括して質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。はい、池田委員。

○4番 池田倫拓 新型コロナウイルスワクチンの接種に関連して、3回目接種を実施するかしないかという話が出ているが、阿武町の方ではどのように考えているか。

○委員長 健康福祉課長。

○健康福祉課長 3回目の接種についてという事ですが、医療従事者の方については、もう今月から始まっておりますが、阿武町に住所のある方については、12月の中旬14日、15日くらいで接種をされる予定です。で、1月に入って1、2回目の時に先行接種された福祉施設入所者の方の接種が始まります。そして、2月からその他の高齢者の方等になっていく予定です。今、接種体制、会場等につきましては、阿武町内では集団接種という事で、町民センター、ふれあいセンターの2会場で、福賀診療所は個別接種にはなりますが、そういう形になっております。後、ワクチンの種類ですが、3回目接種で国が承認しているのがファイザー及びモデルナという事になりますので、集団接種については、ワクチンの供給量（国からの配分）の状況によりますが、交接種になる可能性が高いです。予定では、モデルナのワクチンを集団接種で使用するようになるかなという事ですが、それに当たって今回補正予算にも計上させていただきましたけど、状況は色々変わるので、こちらもちっとした事が未だ示せない状況ですが、大まかな今申し上げたような事については、今月の広報あぶに掲載させていただく予定です。そ

の他、決まり次第になりますが、昨日も色々情報の伝達方法等を協議したところですが、ホームページ、広報、無線等で周知していこうと考えています。それから、今、国が自治体に対して示しているのは、概ね2回目を終了して8ヶ月を経過した人を対象としていますが、色々な知見から6ヶ月以上であればという話もあり、オミクロン株の事もあり、前倒しという事も言われていますけど、自治体に対して正式にこうですという事は示されていない状況です。

○4番 池田倫拓 前回の接種から、モデルナの方が副反応がひどいという報道が流れ、阿武町の中でも話が出たのが、「うちはファイザーで良かったね」という声を結構聞いており、これを言ってもキリがないが、選択できる形にはならないのか。

○健康福祉課長 一応、選択肢はその接種を受けられる人にありますが、ワクチンの供給がどうなるかというのがあるので、その辺が難しいと思います。

○3番 西村容子 今までは、2回接種されているのはファイザーばかりだったのか。

○健康福祉課長 町の集団接種及び福賀診療所での個別接種については全てファイザーでした。ただ、阿武町内の方でも、県の集団接種会場で受けられた方についてはモデルナの接種の方も若干いらっしゃいます。

○委員長 その他に何か質問等ありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質問がないようですので、議案第7号については原案のとおり可決すべきという事でご異議ございませんでしょうか。

{「異議なし」という声あり。}

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。続きまして、議案第8号、令和3年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)の審議に入ります。歳入歳出一括で質

疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号は原案のとおり可決すべきことに決しました。続きまして、議案第9号、令和3年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)、の審議に入ります。こちらも歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんでしょうか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第9号は原案のとおり可決すべきことに決しました。続きまして、議案第10号、令和3年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。こちらも歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんでしょうか。

(「質疑なし」という声あり)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

以上で本日委員会に付託されました議案第1号から議案第10号までの10件につきまして、全て可決すべきものと決しました。

その他で執行部、事務局、各課から報告事項等ありましたらお願いいたします。

○委員長 はい、副町長。

○副町長 それでは、イージス・アショアに係る経緯に関する地元説明会について、昨日、中国四国防衛局の方から発表がされました。今日の新聞等で、もう既にご案内の方もあるかもしれませんが、今月の24日金曜日午後7時からうそんセンター、25日土曜日午後7時から阿武町町民センターでそれぞれ中国四国防衛局、防衛省主催でイージス・アショアに係るいきさつに関する地元説明会が開催されます。これにつきましては、萩市でも同様に行われますが、因みに申しますと、萩市が21日に午後1時からむつみコミュニティセンター、22日が午後7時から萩市総合福祉センターということで今計画をされております。で、萩市につきましては、21日に全員協議会だと思いますけど、萩市議会議場で議員さんを相手に説明会も午後4時から予定されているということではありますが、阿武町につきましては、議長とも協議をさせていただきまして、議員さんを対象にした説明会はしないということで計画をしております。なお、阿武町につきましては、元々イージス・アショアに反対しているわけではなくて、むつみ演習場に計画されていることに町長はじめ関係者が反対してこられた経緯がありまして、特に、こういった地元住民説明会も求めていたわけではありませんが、萩市の方でされるということで、今回、阿武町もそれではお願いするというスタンスで開催することになりました。住民への周知につきましては、この20日に広報が配布されますが、広報の中でちょっと記事としてお知らせを載せて、別にチラシもその中に織り込んで一緒に配布させていただきます。で、防災無線でもご案内をする予定であります。以上です。

○委員長 この件で何かありますか。はい、池田委員。

○4番 池田倫拓 防災無線については、広報を待たずに放送はされる予定か。

○副町長 昨日発表がありましたので、近々広報配布前くらいから放送は流そう



と思います。

○委員長 では、以上をもって審議を終了いたしまして行財政改革等特別委員会を閉会します。あの、この後現地踏査がありますので事務局よりお願いします。

○議会事務局長 お疲れさまでした。この後、現地踏査の方に参ります。午前中にABUキャンプフィールド、ビジターセンターの方を現地確認し、昼食を挟んで午後1時10分から木与防災の第3トンネル、終了後にふれあいセンター図書コーナーの方に行きたいと思いますので、この後着替えをしていただいて、集合次第出発したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、以上で終わります。お疲れさまでした。

閉会 11時22分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

**阿武町行財政改革等特別委員会委員長**

**阿武町行財政改革等特別委員会委員**

**阿武町行財政改革等特別委員会委員**

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 松 田 穰

阿武町行財政改革等特別委員会委員 米 津 高 明

阿武町行財政改革等特別委員会委員 白 松 靖 之